

福山市国民健康保険税催告書等
作成及び封入封緘業務
仕 様 書

福山市市民局市民部保険年金課

目次

1	業務名	2
2	契約期間	2
3	業務内容	2
	（1）国民健康保険税督促状の作成（帳票印刷）	2
	（2）国民健康保険税特別催告書の作成（帳票印刷）	2
	（3）国民健康保険税督促状及び特別催告書用窓空き封筒の作成.....	2
	（4）国民健康保険税督促状及び特別催告書への印字、封入封緘、納品.....	2
4	個人情報及び機密情報の保護	2
	具体的措置	2
5	予定数量	4
6	印刷仕様	4
	（1）国民健康保険税督促状	4
	（2）国民健康保険税特別催告書.....	4
	（3）国民健康保険税催告書用窓空き封筒	4
	（4）校正等	4
7	被保険者情報及び課税情報印字及び封入封緘.....	5
	（1）支給データ	5
	（2）プログラム開発・テスト品作成	5
	（3）印字レイアウト	5
	（4）封入封緘.....	6
	（5）同封物	6
	（6）抜取	6
	（7）納入形態.....	6
	（8）毀損分等.....	7
	（9）電算システムの調整及びテスト	7
8	納入期限	7
	（1）国民健康保険税督促状	7
	（2）国民健康保険税特別催告書.....	8
9	納入場所	9
10	業務完了報告.....	9
11	その他.....	9

1 業務名

福山市国民健康保険税催告書等作成及び封入封緘業務

2 契約期間

契約締結日から2028年（令和10年）3月31日まで

3 業務内容

- (1) 国民健康保険税督促状の作成（帳票印刷）
- (2) 国民健康保険税特別催告書の作成（帳票印刷）
- (3) 国民健康保険税督促状及び特別催告書用窓空き封筒の作成
- (4) 国民健康保険税督促状及び特別催告書への印字、封入封緘、納品、搬送

4 個人情報及び機密情報の保護

受注者は、福山市情報セキュリティポリシー及び個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）を遵守すること。また、本委託業務で取り扱う通知書の重要性を認識し、作業中はもとより、その保管及び運搬に当たっても、最大限の注意をもって取り扱うこと。

(1) 具体的措置

受注者は委託業務契約約款の規定のほか、次の事項を遵守しなければならない。

ア 使用するデータを支給する場合には、暗号化を行った上支給する。返却時も同様の措置を講じること。

イ データの受渡し方法は、総合行政ネットワーク（LGWAN）上でのファイル転送サービスを利用すること。なお、受注者のLGWAN回線設置に必要な経費は受注者で負担すること。LGWANを利用できない場合は、直接渡す方法とすること。直接渡しの場合は、セキュリティに配慮したセキュリティ便等を利用し、配送日数も考慮した上で処理すること。また、送料等の費用も受注者で負担すること。

ウ 受注者が使用するデータを受信する端末にはウイルス対策ソフト及びセキュリティパッチが適用され、常に最新の状態に更新されていること。

エ 受注者が使用するデータを受信する端末は、セキュリティレベルの高い作業区域に設置されていること。

オ 受注者が使用するデータを受信する端末にはアクセス制限が講じられていること。

カ 特定の外部デバイスしか利用できないなど、外部記録媒体の使用制限がかけられていること。

キ 受注者の作業はセキュリティレベルの高い作業区画内で行うこと。

ク 作業区画へは、カード等による認証を受けた従業員しか入室出来ないこと。

ケ 作業区画へは、携帯電話、かばん等の持ち込みを禁止すること。

コ 他の団体の印刷物と混在しないように、チェーン等で仕切りをした上で作業を実施すること。

- サ 個人情報に記載された廃棄物は施錠管理し、廃棄日まで厳重に管理すること。
- シ 廃棄物の廃棄や郵送物の搬出は、セキュリティレベルの低い区画を経由することなく作業区画から直接搬出すること。
- ス 紙の廃棄物は溶解処分を行うこと。
- セ 受注者側で、受注業務として使用したデータは、出荷後契約期間満了までに削除すること。なお、データ削除時は、データ消去証明書を提出すること。

5 予定数量

業 務 名	数 量
(1) 国民健康保険税督促状	71,000枚
(2) 国民健康保険税特別催告書	30,000枚
(3) 国民健康保険税催告書用窓空き封筒	90,000通

6 印刷仕様

(1) 国民健康保険税督促状

寸 法	縦114.3mm(4.5インチ)×横360.68mm(別紙参照)
材 質	OCR72
連単区分	連帳
刷 色	2色(赤、青) ※プリント処理に影響しないオフセット耐熱インクを使用すること。

(2) 国民健康保険税特別催告書

寸 法	縦114.3mm(4.5インチ)×横342.90mm(別紙参照)
材 質	OCR72
連単区分	連帳
刷 色	2色(赤、青) ※プリント処理に影響しないオフセット耐熱インクを使用すること。

(3) 国民健康保険税催告書用窓空き封筒

寸 法	横235mm×縦120mm(別紙参照)
材 質	再生クラフト紙(グラシン紙窓あり)70g/m ²
開 封 口	上側
グラシン	横90mm×縦45mm窓の周りを幅2mmで縁取りすること
市 章	表面左下部へ表示すること
内 刷	市章:3mm×3mmの地紋
フラップ	縦40mm
そ の 他	国民健康保険税督促状及び特別催告書封緘時に窓空き封筒の外から、 カスタマーバーコード及び郵便区内特別の文字が確認できること。 上記以外の文字が窓から見えないようにすること

(4) 校正等

ア 福山市保険年金課において、文字校正及び色等の校正を2回程度行う。

イ 国民健康保険税督促状及び特別催告書は、テスト用としてOCR読取りテスト及びコンビニエンスストア用バーコード「GS1-128」読取りテストが終了する

までテストごとに納品すること（各500枚程度）。テスト用は数量に含まない。

また、版下の写しも納品すること。版下の写しについては、承認されるまで納品すること。

※テスト内容によって版下のポジフィルムを作成すること

7 被保険者情報及び課税情報印字及び封入封緘

(1) 支給データ

ア 被保険者情報及び課税情報等を収録したPDF形式のデータ及びCSVデータを支給する。

※支給するPDFデータをマスキングした後に、「*（アスタリスク）」での表示をすること。

併せて、一部マスキング上に指定する文言を記載すること。（市長名の記載等）
例）指定期限に印字される「年月日」をマスキングした後に、「*（アスタリスク）」を表示（3か所程度）

イ データは、L GWAN回線経由にて、納品日の2日前までに渡すこととする。

直接渡しの場合は、納品日の2日前までに福山市保険年金課において手渡すこととする。

※詳細な日程は契約後、発注者と受注者との協議する。

支給するデータで使用する文字コードはUnicode UTF-8形式とする。

(2) プログラム開発・テスト品作成

ア 印字仕様書を含む受注内容全般の仕様書を作成し提出すること。

福山市保険年金課において、その内容に問題がないことを確認してから開発に着手すること。

イ プログラム開発の第三者委託は不可とする。

ウ プリント及び後加工は同一建屋内で完結すること。

エ プログラム検証体制を報告すること。

オ 福山市が用意したテストデータでテスト品を作成し納品すること。また受注者側で検証を実施すること。ただし、テスト品は数量には含まない。

カ テスト計画及びテスト結果について、書面で報告し福山市の承認を受けること。

(3) 印字レイアウト

ア 税額印字の際は、桁区切り（,）を使用すること。

イ 同一郵便局、同一重量帯の封筒が100通以上となる場合は、国民健康保険税督促状及び特別催告書の指定する位置に「郵便区内特別」と印字すること。

ウ 印字フォントは、ユニバーサルデザインに即したフォントを使用すること。

エ カスタマーバーコード、コンビニエンスストア用バーコードを生成し、OCR文字については、OCR-Bフォントを使用して作成すること。

オ コンビニエンスストア用バーコードはGS1-128規格によるものとする。

カ 郵送に使用する住所欄にカスタマーバーコードを印字すること。

(4) 封入封緘

名寄情報（通知書番号等）により、世帯ごとに国民健康保険税督促状及び特別催告書を封入すること。

なお、封入時に同封する書類については、(5) 同封物のとおりとする（順番に封入すること。）。

(5) 同封物

国民健康保険税督促状に同封する書類は原則なし。ただし、状況によって、発注者と受注者で協議の上、同封物を変更する場合がある。

国民健康保険税特別催告書に同封する書類等の仕様は次のとおりとし、発注者の指定する期日に市役所本庁舎から搬出する。搬出に必要な経費は、委託料に含む。

ア 納税相談日のお知らせ（１回分）

寸 法	A 5
紙 質	再生色上質紙 55 g
刷 色	黒
加 工	二つ折
枚 数	4, 000枚程度

(6) 抜取

受注者は本市の指示に従い、印刷帳票の抜取を行う。

ア 全ての帳票において、印刷データ引き渡し時、郵便局へ搬入するまでに抜取が可能であること。ただし、印刷データ引き渡しから搬入までの期間が極端に短い帳票については、本市と協議の上で決定するものとする。

イ 抜取対象となった成果物は、受注者により全て本市へ返却すること。

ウ 抜取前の件数、抜取件数及び抜取後の件数が郵便局ごとなど、本市が指定する単位で確認できるよう集計表を作成すること。

(7) 納入形態

ア 「別紙 集配局一覧」を参照し、指定の郵便局へ搬送すること。ただし、「8 納入期限 (1) 国民健康保険税督促状 ウ 封入封緘後の督促状（随期分）2027年（令和9年）4月20日」については、福山市役所本庁舎へ納入すること。

イ 封入封緘ができなかったものについては、別で納品すること。

ウ 箱の側面に内容物が分かるラベルを貼ること。

エ 各帳票の封入封緘後の集計及び印字を行った情報のPDFファイルの納品については、LGWAN上でのファイル転送サービスを利用して納品すること。

(8) 毀損分等

毀損分及びテスト印字に使用した国民健康保険税督促状及び特別催告書については福山市において回収するので納品時に引き渡すこと。

(9) 電算システムの調整及びテスト

受注者は電算システムに関する専門知識を有する担当者を置くこととし、本市担当者との調整を行うこと。

また、納付書への印字については、OCR読取りテスト及びコンビニエンスストア用バーコード「GS1-128」読取りテストを、発注者を通じて、検証が完了するまで実施するものとする。

なお、印字については、外字も含め、十分テストを行い、その結果を文書等により報告するとともに印字サンプルを提出し確認を受けること。ただし、テスト用は数量には含まない。

また、OCRフォントはOCR-Bフォントとする。コンビニの伝送フォーマット、レコードレイアウト及びバーコード仕様書は落札業者に別途示す。

8 納入期限

(1) 国民健康保険税督促状

ア 国民健康保険税督促状の版下の写し

2026年（令和8年）10月中旬

※テスト進捗状況により納入期限を調整する場合あり。

イ 国民健康保険税督促状（テスト用2, 000枚程度）

2026年（令和8年）11月中旬

※テスト進捗状況により納入期限を調整する場合あり。

ウ 封入封緘後の督促状（随期分）

2027年（令和9年）4月20日

エ 封入封緘後の督促状（1期分）

2027年（令和9年）8月20日

オ 封入封緘後の督促状（2期分）

2027年（令和9年）9月17日

カ 封入封緘後の督促状（3期分）

2027年（令和9年）10月20日

キ 封入封緘後の督促状（4期分）

2027年（令和9年）11月19日

ク 封入封緘後の督促状（5期分）

2027年（令和9年）12月20日

ケ 封入封緘後の督促状（6期分）

2028年（令和10年）1月14日

コ 封入封緘後の督促状（7期分）

2028年（令和10年）2月18日

カ 封入封緘後の督促状（8期分）

2028年（令和10年）3月20日

(2) 国民健康保険税特別催告書

ア 国民健康保険税督促状の版下の写し

2026年（令和8年）10月中旬

※テスト進捗状況により納入期限を調整する場合あり。

イ 国民健康保険税督促状（テスト用2,000枚程度）

2026年（令和8年）11月中旬

※テスト進捗状況により納入期限を調整する場合あり。

ウ 封入封緘後の特別催告書

2027年（令和9年）4月中旬

エ 封入封緘後の特別催告書

2027年（令和9年）7月中旬

オ 封入封緘後の特別催告書

2027年（令和9年）11月中旬

カ 封入封緘後の特別催告書

2028年（令和10年）2月中旬

※状況により、発注者と受注者で協議の上、納入期限を変更する場合がある。

9 納入場所

国民健康保険税督促状及び特別催告書は、郵便局又は福山市役所本庁舎へ納入すること。

※納入場所及び納入時間は、福山市担当者と事前に協議すること。

10 業務完了報告

受注者は業務完了後に業務委託完了通知及び業務実施報告書を提出することとする。

11 その他

(1) 本業務の成果品等の著作権、版權等の権利は本市に帰属するものとする。

ア 被保険者情報等を収録したデータ及び画像データは、納品時に返却すること。

イ 帳票に印刷する公印の印影は紙で支給する。

ウ 受注者は、本契約後本市と協議し作業スケジュールを決定し、計画書等を作成し、業務を遂行する。

なお、スケジュールについて変更、修正がある場合は、本市と協議し決定する。

エ 詳細及び仕様書に記載がない事項については、本市と協議すること。

オ 受注者は、成果物の納入前に事故が発生したときは、その事故発生理由に関わらず、直ちにその状況、処理対策等を本市に報告し、応急措置を加えた後、書面により本市に詳細な報告及びその後の方針案を提出すること。